

2024年度大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生募集要項《追加募集》

1. 目的

大学間交流協定を締結している海外の大学等に本学の代表として学生を派遣することにより、国際交流の推進を図るとともに、国際的な視野を持ち、将来、国内外で活躍する人材の育成を目的とします。

2. 留学期間

2024年7月～2025年11月までの最大1年（派遣先大学の定めた期間）

3. 派遣先大学及び派遣人員

別紙「派遣可能な大学一覧」参照

4. 申請資格

申請時から留学終了までの期間、本学に在籍している正規生（国費留学生を除く）。
※留学期間中は、休学することは認められません。

5. 申請書類

- ① 2024年度大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生申請書
- ② 留学計画書
- ③ 学部以上の全課程にかかる成績証明書（2023年度前学期分含む）
- ④ 語学試験結果の写し（下記は語学試験の一例）
 - 【英語】IELTS、TOEFL(ITP/iBT)、TOEIC（実用英語技能検定（CSE スコアがわかるもの））
 - 【中国語】HSK、中国語検定試験
 - 【韓国語】TOPIK、ハングル能力検定試験
 - 【フランス語】実用フランス語技能検定試験、DELF、DALF、TCF、TEF
 - 【ドイツ語】ドイツ語検定試験
- ⑤ 指導教員またはそれに準ずる教員の評価調書

※後日、派遣先大学等より、他の書類の提出が求められる可能性があります。

※これらの情報は、交換留学に係る選考等のために用いられ、その他の目的には一切使用しません。

※申請書類の記載事項に虚偽があった場合、採用を取り消すことがあります。

※派遣先大学ごとの留学要件（語学力・GPA）については、「派遣可能な大学一覧」をご覧ください。
要件を満たしていない場合でも学内選考へ応募はできますが、採用される場合は「条件付き採用」という扱いとなります。その後の派遣先大学への申請時期までに要件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

※実用英語技能検定の試験結果を提出することは可能ですが、派遣先大学は基本的に TOEFL・IELTS 等の語学試験結果の提出を求めていることから、派遣先大学の要件を満たしていることの確認資料としては取り扱うことができません。ついては、実用英語技能検定の試験結果のみを提出した場合、採用されても上記同様「条件付き採用」となります。

6. 申請手続

下記の手続きを、**2024年2月5日(月) 17時**≪締切厳守≫までに全て完了してください。

- (1) まずは国際教育センターの個別留学相談に申し込みをして、派遣先大学や留学計画について相談してください。
<国際教育センターへの留学相談>
<https://www.cf.ocha.ac.jp/gec-out/j/menu/about/consult.html>
- (2) その後、国際課 (ryu@cc.ocha.ac.jp) までメールでご連絡ください。
書類提出方法とアップロード URL (DirectCloud-Box) をお伝えします。
- (3) 下記書類をそのままの形式 (Excel/Word ファイル) で DirectCloud-Box にアップロードしてください。
 - ① 2024年度大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生申請書 (Excel)
 - ② 留学計画書 (Word)
- (4) 下記書類を DirectCloud-Box へ PDF をアップロード、もしくは国際課窓口までご持参ください。
 - ③ 学部以上の全課程にかかる成績証明書 (PDF)
 - ④ 語学試験結果の写し (PDF)※書類ごとにアップロード提出か窓口提出かを選択可能です。
※PDF データで提出する場合、必ずスキャナーでスキャンして PDF 化してください。写真撮影したものは不可とします。不鮮明な場合は再提出を求めることがあります。
※成績証明書については学生センター棟の証明書自動発行機にて出力されたもののみ受け付けます。オンライン成績確認システムのスクリーンショットの提出は認めません。
- (5) 下記書類については、自身の指導教員または授業等で関わりの深い教員に評価調書の作成を依頼し、完成したデータを教員が国際課 <ryu@cc.ocha.ac.jp>宛てに直接メール、または国際課窓口にて提出するようご連絡ください。
 - ⑤ 指導教員またはそれに準ずる教員の評価調書 (Word)

7. 選考

- (1) 選考方法
選考は交換留学派遣学生選考委員会にて以下のとおり実施します。
第1次選考 (書類選考)
第2次選考 (面接選考)
日程は、後日メールにてご連絡します。
- (2) 選考基準
 - ① 成績優秀であること。
 - ② 派遣先大学にて講義、演習及び研究指導を受けるのに必要な語学力を有していること。
 - ③ 留学の目的が明確であること。

- ④ 留学の計画が適切であること。
- ⑤ 国際交流活動への意欲や経験があること。
- ⑥ 本学の代表としての適性・資質が備わっていること。

8. その他

○申請～留学

(1) 2大学への留学について

原則として1つの大学への留学としますが、下記の条件を満たす場合は2大学への留学も可とします。

- ・2025年11月末までに帰国すること
- ・留学テーマに一貫性があること
- ・留学期間の組み合わせが可能であるか国際教育センター（国際交流留学生プラザ1階/info-ipo@cc.ocha.ac.jp）に申請前に確認すること

なお、2大学のうち、一方のみ合格となる場合もありますので、ご了承ください。

(2) 諸手続き

留学に係るビザ申請、航空券手配、出入国手続き及び保険加入手続きについては、留学生本人が行います。

(3) 費用

学費については、原則として留学期間中は授業料を本学に納入し、留学先では検定料、入学料及び授業料が免除されます。ただし、授業料免除のない協定校に留学する場合は、協定校へ授業料を支払う必要があります。希望する方は別紙に記載されている海外留学特別奨学金に申請してください。

渡航費用、渡航手続きに係る必要経費、海外保険料（OSSMA 含む）、留学中の生活費、寮費等については、留学生の自己負担となります。

(4) 奨学金

詳しくは、別紙「海外留学のための奨学金について」をご確認ください。

(5) 留学先の住居

派遣先大学では、原則として希望者は学生宿舎等に入居できます。詳細は国際教育センター（国際交流留学生プラザ1階/info-ipo@cc.ocha.ac.jp）に確認してください。

(6) 危機管理

感染症拡大や治安の悪化等で、交換留学生として選考されても海外渡航できない可能性があります。本学の海外渡航方針は、[「海外での危機発生時における渡航等に関する方針について」](#)、及び[「お茶の水女子大学における学生の海外渡航について」](#)に掲載されているほか、大学から別途指示することがあります。本学の海外渡航方針を事前に確認の上、申請してください。

○帰国後

(1) 帰国後の義務

帰国報告書及び留学に関するアンケートをご提出ください。また、帰国報告会にて留学体験について発表を行ってまいります。その他、留学希望者を対象にした情報提供及び広報への協力を大学よりお願いすることがあります。

(2) 派遣先大学で修得した単位の取扱い

原則として、派遣先大学で修得した単位は、本学学務課に申請することにより、本学の規程に基づいて認定を受けることができます。詳しくは、学務課教務担当へお問い合わせください。

(3) 帰国後の住居

帰国直後の住居の手配に困る場合がありますので、渡航前もしくは渡航中によく検討し、住居を確保しておくようにしてください。

9. スケジュール

2024年2月上旬	第1次選考（書類選考）
2024年2月下旬	第2次選考（面接選考）
2024年3月下旬	派遣大学への推薦候補者としての決定通知
2024年3月～	派遣大学への推薦 ※推薦時期は大学により異なります。
2024年4月～	派遣大学からの受入許可＝派遣留学の決定
2024年7月～	留学開始

※希望の派遣先大学からの受入の許可により、最終的な派遣が決定します。

ただし、派遣開始までの間に学業成績が著しく低下した場合や素行が不良な場合には、採用を取り消す場合があります。

10. 本件連絡先及び問い合わせ先

【協定校・留学計画・留学個別相談に関すること】

国際教育センター（派遣担当）

国際交流留学生プラザ1階

Tel：03-5978-5913

E-mail：info-ipo@cc.ocha.ac.jp

【申請手続き・奨学金に関すること】

国際課 国際交流担当

学生センター棟3階

Tel：03-5978-5722

E-mail：ryu@cc.ocha.ac.jp